## 令和7年度 伊賀市民美術展覧会 第21回市展「いが」 審査員(現・旧)・運営委員(現・旧)・無鑑査対象者 出品規定(案)

※ご出品いただく際の規定は以下のとおりです。

絵画	◇平面作品で、20号までのもの ◇原則として額装とします(額縁幅は8cm以内とする) ◇日本画および油彩画は、ガラス・アクリル付額縁は出品できません
彫塑工芸	◇立体作品は手動可能で、幅150cm×奥行150cm×高さ200cm以内のもの ◇平面作品は縦150cm×横150cm以内のもの
写真	<ul> <li>◇パネルサイズは51cm×36cm以上、81cm×61cm以内とし木製パネル張りとしてください</li> <li>◇組写真は91cm×61cm以内に貼り付けてください</li> <li>◇額装は不可</li> <li>◇肖像権については出品者の自己責任とします</li> </ul>
書	<ul><li>◇本紙寸法、全紙(137cm×70cm)の2分の1(半切等)以下</li><li>◇ガラス付額縁は出品できません(ただし篆刻を除く)(アクリル付額縁は可)</li><li>◇所定の用紙(コピー不可)で釈文を添付してください</li></ul>